

公告第 28 号

令和 4 年 3 月 10 日

TSI ホールディングス健康保険組合
理 事 長 中 本 文 太

「組合規約」の変更について

標記について、組合会にて決議し、関東信越厚生局に認可申請を行ない、令和 4 年 3 月 7 日付けで認可されましたので、組合規約第 52 条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

「公告の方法」の変更によるもの。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上